

2025年 9月 学科教習配当表 (阪和鳳自動車学校)

	1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間	8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間	9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室	第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4	第 4	第 4	第 4 第 6	第 4 第 6	第 4 第 6
日 曜日											
1 月								6	才	適	①
2 火								14	7	②	11
3 水			14				12	⑧	8	③	1
4 木								⑨	9	④	2
5 金								⑩	10	⑤	3
6 土	14	2	⑨	3		テ	⑩	4	②		
7 日	14	③		才	適	①	6	7	④	5	
8 月			12					14	11	⑥	4
9 火								②	才	①	適
10 水								③	1	⑦	5
11 木								④	2	⑧	6
12 金								⑤	3	⑨	7
13 土	14	⑤		才	適	①	テ	8	⑥	9	
14 日	12	⑦	10	11		14	⑧	1	⑨		
15 月祝日	⑩	4	②	5		2	③	3	④		
16 火								⑥	4	⑩	8
17 水			14				12	5	⑦	11	9
18 木				才	適	①		6	⑧	12	10
19 金								7	⑨	1	②
20 土	14	⑥		才	適	①	テ	6	⑤	7	
21 日	休校日										
22 月								14	8	2	③
23 火祝日	⑨	8	⑩	9		⑦	10	⑧	11		
24 水								9	⑩	3	④
25 木								10	才	①	適
26 金	休校日										
27 土	14	③	1	④		テ	5	②	12		
28 日	14	⑤		才	適	①	3	⑥	2		
29 月			12					14	②	4	⑤
30 火								11	③	5	⑥

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階です。
 2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)
 3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)
 4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)
 5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。
- ※毎週 土曜日14時からのテスト勉強会は、2階 第4教室で行います。
- ◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
- 2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。
- 準中型教習の方は、2段階履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要です。第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階